



令和8年6月30日

環境総務課
環境施設課

川口市電力地産地消事業を開始します

公共施設の脱炭素化を目指し、新電力会社のアーバンエナジー株式会社と契約締結し、余剰電力を活用した自己託送による「川口市電力地産地消事業」を下記のとおり開始します。

記

- 1 期 間 令和8年7月1日～令和12年3月31日
- 2 場 所 戸塚環境センター、朝日環境センター、鳩ヶ谷衛生センター
- 3 内 容 本市の焼却施設である戸塚環境センターと朝日環境センターで発電した余剰電力を、鳩ヶ谷衛生センターなどへ供給するもの。